

# 2019年の災害情報活用に関する法的課題研究タスクフォースの活動ー災害時のSNS情報の活用における課題検討ー

一般財団法人情報法制研究所 研究員 / 事務局次長  
国際大学 GLOCOM 客員研究員  
福島 直央

## 1. はじめにー設置の目的

一般財団法人情報法制研究所に置かれた「災害情報活用に関する法的課題研究タスクフォース」(主管理事: 江口清貴専務理事)は、2019年に設置、活動を開始した。

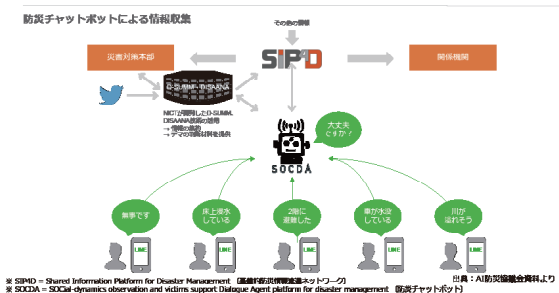
地理特性上、自然災害の多い日本では、災害の発生に対しどのように対応し被害の最小化を図り、復興に向けてのレジリエンスを向上させるかが課題となっている。情報はレジリエンス向上の鍵を握る重要な要素であるが、収集した災害に関する情報の流通のあり方や、個人情報の取り扱いを巡る政策的な課題など、検討すべき点は多い。本タスクフォースでは、具体的な事例研究等を通じて、災害対策と関連する法制度のあり方の研究を行うことを目的として設置されている。

2019年は、本タスクフォースの設置後、同時期に成立した任意団体であるAI防災協議会と連携して、特にSNS上の情報を活用する際の課題について検討を実施した。

## 2. 防災チャットボットの活用に関する検討

2019年6月に設立したAI防災協議会では、内閣府の戦略的イノベーション創造プログラム(SIP)によって開発中の防災チャットボット「SOCDA」(SOCial-dynamics observation and victims support Dialogue Agent platform for disaster management)を利用した実証実験を複数の自治体で実施している。

このSOCDAでは、スマートフォンアプリ「LINE」を活用して、災害時に災害地域に住んでいる人からAI



コミュニケーション×AIによる情報収集

チャットボットを利用して情報を収集し、その情報をAIで解析、マッピングすることにより、災害地域の状況把握を迅速に行うことを目指している。日本の自治体では通常、119番通報やヘリテレ、防災カメラ等を利用して情報収集を行っているが、これらを用いて大規模災害の状況を把握するには数時間以上の時間がかかる。これを個人が有しているスマートフォンを活用することにより、15～30分等の短時間で情報の把握を行うと共に、情報提供した個人に対しては、避難所等の情報の案内を行うことが目的である。

本タスクフォースでは、SOCDAがSNSやAIを活用する際に、収集される情報の取扱に関する課題を検討することをまず実施した。

SOCDAで活用する情報について1つ目の課題としてあげられるのが、個人情報や肖像権、著作権等、投稿された情報の権利関係に関する課題である。スマートフォンを用いて情報を収集する際に、SOCDAでは各個人に対して近隣の写真を撮影して提供することを求める。これによって、文章から得られる情報以上の情報を得て分析し、より災害の規模を把握するために利用することができる。一方で、写真に写っているのが風景だけであれば個人情報や肖像権等の問題は発生し

ないが、近くにいる人や、顔が判別可能な形で写っている場合などには、取扱を考える必要がある。また投稿された画像を他の利用者に対して共有する際には、著作権の問題も生じうる。本件課題については、投稿者に対する同意の取得方法や、利用範囲のあり方について検討を実施した。

2つ目の課題として、緊急通報との関係があげられた。自治体が防災チャットボットを運用している場合、防災チャットボットに救助の依頼などが投稿されて受理したときに、それは緊急通報として対処する義務が生じるのかということである。これについては判例の検討や、総務省等の類似事例の検討会の報告等を整理し、12月の情報法制学会において中間報告を実施した。この時点では、民間団体から自治体への情報提供という形式を取ることで緊急通報には該当しないという整理をしているが、今後自治体自身が運用をすることが求められることを想定した整理を行う必要がある。

### 3. 被災者支援チャットボットに関する検討

2019年9月の台風15号では、千葉県において大きな被害が生じた。これに関連して、被災者への情報提供を役所が行うには困難だという状況が生じたことから、千葉県ではAI防災協議会と協力して、AIチャットボットが支援制度の有無等を回答する「被災者支援チャットボット」の提供を開始した。

この被災者支援チャットボットに関しては、AIの精度向上のためにデータ取得を行うことが求められたこと、また、利用者の質問をもとに自治体が設問・回答を充実させることが必要であったことから、個人情報の収集に関する同意の取得方法が課題としてあげられた。本件に課題に関しては具体的に必要となる情報や、

必要となる利用範囲を特定することによって同意文を作成し、実際に当該AIチャットボットにおいて活用を行った。

なお、2019年10月に発生した台風19号においても関東地方では甚大な被害が生じたため、AI防災協議会は長野県、長野市、福島県等で被災者支援チャットボットを運用している。このときにも本タスクフォースでの整理や、作成した同意文が活用されている。

### 4. 2020年以降の活動について

防災チャットボットについては、2019年の実証結果を踏まえて、複数の自治体において実導入の動きがある。そのため、2.で述べた緊急通報に関する検討を加速し、自治体が運用する場合の懸念点を解消することで、災害時の情報活用をよりスムーズに行えるようにすることを検討している。

また3.で述べた被災者支援チャットボットに関しても各自治体で採用の動きがある。こちらに関しては同意の取り方等について運用方法についてとりまとめるとともに、現在までに整理した被災者からよくある質問のリストについてのオープンデータ化についても取り組む予定である。



一般財団法人情報法制研究所 研究員 / 事務局次長  
国際大学 GLOCOM 客員研究員

福島 直央 (ふくしま なお)

国際大学 GLOCOM にて客員研究員をする傍らで、総合シンクタンク及びコンサルティング会社にて情報通信政策に関する研究・コンサルティングを実施後、民間の通信事業者にて公共政策、CSRに関する責任者として従事。防災分野において、ICT技術や、SNS上の情報の利活用について実践・研究を実施している。

神戸市危機管理室においてレジリエンステクノロジーオフィサーとして委嘱を受けており、自治体内においてもSNS上の情報の利活用可能性について検討。